令和３年度　第１１号
１月１２日（水）

所沢市立美原中学校

学校だより No11

学　校　教　育　目　標
・進んで学ぶ生徒（知）
・心豊かな生徒（徳）
・たくましい生徒（体）

一隅を照らす者、これ、国の宝なり

本年もよろしくお願いいたします。年末・年始では皆さんをはじめ家族の方々もお変わりなくお過ごしだったでしょうか。幸いにも本校では、今のところ全体にかかわる大きな事故の報告もなくホッとしているところです。

さて、今日は、始業式です。短い冬休みも終わり、再び学校がスタートしました。コロナのことでは、新種のオミクロン株の流行により、相変わらず日本中の様々な立場の人が、どの方向へ進んだらよいのか、個人・自治体、国などそれぞれの立場でやるべき仕事が求められています。今現在コロナの対応については、多くの判断と責任を個人に任されている状況がつづき、医療体制の整備の難しさや企業の倒産など心が痛むことばかりが伝えられています。このような中でも、医療体制は、もとより、自分の仕事に工夫と努力を重ね、精一杯の努力や活躍をしてくれている人がいることなど報道などで、もう少し取り挙げてもらえないものでしょうか。これが皆の勇気や活力につながり、その様子を見て、私のようなものでも何かできないかと考える機会になると思うのですがいかかでしょう。

そこで今日は、「一隅を照らす者、これ、国の宝なり」という言葉を掘り下げお話し、皆の仕事始めにしようと思います。3 学期は、1 年間のまとめと来年度の準備の学期です。ですから、この話を聞いてもらい、今、皆さんと一緒にひとり一人が何をすれば、良いかを真剣に考える機会にしてほしいと思います。大事な内容ですが、難しい話ではないので安心して聞いてください。

「一隅を照らす者、これ、国の宝なり」と言う意味は、ざっくりと言うと平安時代、天台宗の開祖、最澄が、残した言葉で、誰もやろうとしていないことや、誰も気づいていない「一隅」にスポットライトを当て、「何とかしよう」と変化を起こすことこそ、尊いという意味だと、言っています。ひとり一人のバックグランドや環境に応じて自分なりの一隅を照らすことが大事だと言っています。「一隅を照らす者が集まれば、その光は、国全体をも照らすことになること、ここに、大きな意味を感じます。「一隅」とは、皆が気づいていないようなほんの片隅、一片のことを指します。それは、誰も目にとめないような些細なことや、気にしなければ、スルーしてしまうことでもあります。それは、たいそうなことでなくてよいのです。例えば私が、心がけているのは、以前にもお話ししたように廊下落ちているゴミが目に付いたら、拾うこと、そして毎日の挨拶です。ただそれだけです。これが自分の基準になります。しかし、それに気が付かない時

美原中を力強く照らす元旦の初日の出

や、拾えない自分がいるときもあります。それでも、一隅にスポットライトを当て、「何とかしよう」と変化を起こす人が、国の宝であり、人間として最も尊敬されるべきだと、最澄は、言っています。本当に自分のできることで良いのです。見つけて実行してみてください。それが学校の宝、国の宝なのですから。「一隅を照らす者、これ、国の宝なり」という言葉に私が共感するのは、「誰にも一隅が見つけられる」ことです。地位や名声などなくても、その人がやれることを精一杯、一生懸命にやる。ひとり一人がやれることがあるから「本気の笑顔が体験できる美原中学校」なのです。これから始まる 3 学期がどのようなことがあろうとも、ひとり一人ができることを大切にし、その人の行いを尊重し、美原中学校令和 3 年度の締めくくりの 3 学期にしましょう。

今後のコロナ感染症の対応について

コロナ感染症（オミクロン株等）の蔓延の兆しがあり、学校においても再び慎重な対応が求められています。再び流行が拡大することを心配しているところです。何とかこの時期を慎重に乗り切り、受験期を控えた 3 年生も含め全校生徒に安全・安心な生活を確保し事態が好転し、今後の学校生活に制限無く送れるまで再度ご協力のお願いをいたします。大切なことは、今までとほとんど変わりませんが、主な内容について再度載せさせていただきます。

〇基本的な感染症対策の徹底

① 3 密の回避（密集、密閉、密接）
② 検温の継続、正しいい手洗い、うがい
③ 不織布のマスクの推奨、マスクの着用の徹底
④ 各家庭での健康観察の徹底及び「生徒本人及び同居家族に発熱等の風症状がみられる場合」は、登校を控える
⑤ 生徒等の「心のケア」「偏見・差別の防止」の徹底と協力（重要）
⑥ 適度な運動の継続（感染症対策を実施したうえ）
※コロナのため生徒の運動能力の低下がデータでも示され生徒の体力低下が心配されています。

防災訓練実施！！（不審者対応について）

最近の多くの事件を鑑み、学校では、11 日に不審者対応の訓練をおこないました。昨年、発生した電車内での事故の模倣犯など後を絶たない状況です。入口のドアは、机でバリケードを作り封鎖し、不審者に対応した職員が不審者の位置を放送と笛で確認するものでした。まだまだ、改善すべきところは改善し、安全な学校づくりに努めます。まずは、ひとり一人の当事者意識の育成と危険回避能力から育むことが大切だと感じました。

登下校の確認事項について

学校の登下校について、PTA の運営委員会で通学距離の遠い生徒の自転車の許可と公共交通機関の使用についての意見が出されました。今まで、自転車通学許可が出るまでの経緯について、はっきりとした見解が出されていないとのことでしたので、本校として検討いたしました。安全安心支部会議の地域警察の交通事故状況や他校との学区との比較、実地踏査、文部科学省が登下校で示している生徒のストレスに関する調査、運動能力の低下など様々な面から考慮し、検討いたしました。結果、今後も徒歩での通学が一番適切であるということに至りました。ただし、登下校について気象等に関する考慮要素が大きいと保護者の判断やケガやその他の条件に付きましては、今まで通り学校に一報いただき、保護者の責任のもと公共交通機関を使用することを可といたします。